



太陽光発電事業等の環境影響評価に関する 検討会について

2026年4月14日（火）

再エネ地域共生連絡会議 全国会議

環境省 大臣官房 環境影響評価課



太陽光発電事業等の環境影響評価に関する検討会



1. 背景

「大規模太陽光発電事業に関する対策パッケージ（令和7年12月23日大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議決定）」において、**環境影響評価法・電気事業法に基づく環境影響評価の対象となる太陽光発電事業の規模を見直す**こととされた。

また、令和7年3月に中央環境審議会からなされた答申において、**風力発電事業について、現行の法対象規模を下回る事業に係る効果的かつ効率的な環境配慮の確保の必要性**が述べられている。

2. 主な議論の内容

1. 太陽光発電事業

- 法に基づくアセス対象規模の見直しについて
- 第2種事業（アセスの必要性を個別判断）の判定基準について

2. 風力発電事業

- 現行の法対象規模（3.75万kW以上）を下回る事業の環境配慮の確保について

3. 開催実績

第1回 (R8/1/26)

経緯、論点等について議論
関係団体※へのヒアリング
※日本自然保護協会、日本野鳥の会、太陽光発電協会

第2回 (R8/2/20)

関係団体※へのヒアリング
※日本風力発電協会、再生可能エネルギー長期安定電源推進協会、日本環境アセスメント協会

第3回 (R8/3/23)

関係団体※へのヒアリング
第1回・第2回を踏まえて議論
※全国知事会

- ✓ 「大規模太陽光発電事業に関する対策パッケージ」において、「次期通常国会中に検討結果を取りまとめた後、環境影響評価法施行令等を改正予定」と記載。